

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	37 年	10 年 5 月	
	③ 障害種別の経験		<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な	① 経営陣の理解促進	東京都の資本が入った特例子会社として38年の自社雇用経験をもとに、官公庁、大手、中小企業の障害者雇用に係るコンサルティングを実施。特に、障害者雇用の意義、障害とは何か、という基本理念の理解を促し積極的な雇用へ助言やサポートを行ってきた。また、昨今のESG投資、CSR等時代の変化も踏まえ、社会貢献や雇用の質の向上といった視点を踏まえた障害者雇用のあり方を、経営者層に対して提案を行っている。	本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービス、支援員の派遣等の実施者として10年5ヶ月、責任者として8年5ヶ月左記業務に従事。前職の都の外郭団体では、民間企業の障害者雇用推進に務めた。	本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービス、支援員の派遣等の実施者として、左記業務に従事。
	② 障害者雇用推進体制の構築	大手、中小企業に対し、障害者雇用コンサルティングを実施。近年は、自社独自のデータから、障害者雇用の体制構築に向けて、ヒアリングによる分析サービスを提供。分析結果から注力すべき要素や潜在的課題を明らかにし、取り組むべき課題を特定し、体制構築の計画策定などの取り組みをサポートしている。	本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービス、支援員の派遣等の実施者として10年5ヶ月、責任者として8年5ヶ月左記業務に従事。	本法人では障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービス、支援員の派遣等の実施者として、左記業務に従事。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	(1)企業が抱える課題解決に向け、目的別にカスタマイズした各種研修を実施。障害者雇用の基礎知識、配慮や定着のための職場づくり、雇用管理のポイントなど、受け入れ前の障害者雇用理解研修から職場定着研修迄、さまざま研修実績あり。 (2)コンサルの実績から障害者雇用を進める企業との結びつきをもとに、他企業の障害者雇用現場視察のコーディネートを実施。視察後、特例子会社を立ち上げた企業なども複数社あり。	本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービス、支援員の派遣等の実施者として10年5ヶ月、責任者として8年5ヶ月左記業務に従事。 (1)官公庁及び大手、中小企業への研修及び障害者雇用促進セミナー等、多数実施。著名人による講義、先進企業の登壇による事例紹介から、弊社講師による研修迄、様々な研修の企画運営を行った。 (2)障害者雇用現場視察や職場実習のコーディネートも多数の企業で実施しております。	本法人では障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービス、支援員の派遣等の実施者として、左記業務に従事。 (1)研修講師について直近3年間で述べ12社に実施。 (2)障害者雇用現場視察や職場実習のコーディネートも多数の企業で実施しております。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	現場調査やヒアリング、アンケートなどから状況の分析をし、業務設計・職域開拓の支援を実施した実績あり。また都からの委託事業として、従業員数300名以下の企業で障害者雇用率未達成企業5社に対し、企業開拓、職域開拓、職場実習のコーディネイト、新規採用、助成金活用支援、定着支援計画を策定し、約1年にわたる支援を実施。	・本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービス、支援員の派遣等の実施者として10年5ヶ月、責任者として8年5ヶ月左記業務に従事。 ・左記の都委託事業の責任者を務める。	・本法人では障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービス、支援員の派遣等の実施者として、左記業務に従事。 ・前職の職業指導ワーカーとして約9年間、企業への支援を実施。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	職業紹介業者の許可を受けて、障害者に特化した採用支援・人材紹介サービスを提供。企業のニーズに応じて、採用方針の策定から職務設計、採用スケジュールの作成やサポートを実施。また、要件定義や職務設計に即した人材を採用するための求人内容や採用条件についても提案。	本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービス、支援員の派遣等の実施者として10年5ヶ月、責任者として8年5ヶ月左記業務に従事。助成金や公的機関の活用を含め採用支援を実施。	・本法人では障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービス、支援員の派遣等の実施者として、左記業務に従事。 ・前職で職業指導ワーカーとして約9年間、雇用を検討されている企業との相談や提案を実施した実績あり。

経験	<p>⑥ 求人への申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備</p>	<p>職業紹介業者の許可を受けて、障害者に特化した採用支援・人材紹介サービスを提供。企業のニーズに応じて、障害者採用計画から母集団形成、採用準備、受け入れ準備までの支援を実施。母集団形成においては支援機関との連携による応募者の確保と採用後の支援の担保の両面を提供。書類選考や採用面接でもアドバイスや同席によるきめ細やかな支援を実施。説明会の実施などの活動サポートも提供している。</p>	<p>本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービス、支援員の派遣等の実施者として10年5ヶ月、責任者として8年5ヶ月左記業務に従事。</p>	<p>本法人では障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービス、支援員の派遣等の実施者として、左記業務に従事。</p>
	<p>⑦ 社内の支援体制等の環境整備</p>	<p>障害特性を踏まえた雇用管理（合理的配慮の提供、企業内教育、人的環境・物理的環境・心理的環境の整備など）に関するサポートを提供。雇用管理において、ハード面ソフト面の両面から支援体制の整備が重要であることから、弊社内での実績をもとに助言を実施。また、企業内援助者については、知見のある人材の常駐派遣サービスも展開している。</p>	<p>本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービス、支援員の派遣等の実施者として10年5ヶ月、責任者として8年5ヶ月左記業務に従事。</p>	<p>・本法人では障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービス、支援員の派遣等の実施者として、左記業務に従事。 ・前職で職業指導ワーカーとして約9年間、地域の就労支援機関と連携し、合同で支援計画の立案、会議を行い、協力して就労支援を実施。</p>
	<p>⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等</p>	<p>障害者の採用後の様々な課題解決のために、経営層や管理者、援助者に対するヒアリングやアドバイスを実施。また、障害当事者への面談支援を提供。受け入れ後の課題や解決策の提案や、研修による知識付与、当事者教育による安定就労への支援も実施している。キャリアアップについても弊社や顧客事例をもとに提言を行っている。ジョブコーチや就労移行支援等、社会資源の活用等もアドバイス等を実施。</p>	<p>本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービス、支援員の派遣等の実施者として10年5ヶ月、責任者として8年5ヶ月左記業務に従事。</p>	<p>・本法人では障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービス、支援員の派遣等の実施者として、左記業務に従事。 ・前職で職業指導ワーカーとして約9年間、地域の就労支援機関と連携し、合同で支援計画の立案、会議を行い、協力して就労支援を実施。</p>

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

<p>【過去3年間における実績】</p> <p>●援助の件数 障害者雇用に課題を抱える企業等、34社にコンサルティングを実施（令和3年度15社、4年度9社、5年度10社）※年度、支援内容による重複社数含まず。</p> <p>●支援業種 航空運輸業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、その他の小売業、情報サービス業、各種商品小売業、化学工業、不動産取引業、情報サービス業、インターネット附随サービス業等幅広い業種の企業、官公庁に対して支援を実施しました。</p> <p>●具体的な支援内容 東京都の資本が入った特例子会社として38年の自社雇用経験をもとに、官公庁、大手、中小企業の障害者雇用に係るコンサルティングを実施してまいりました。障害者雇用の意義、障害とは何か、という基本理念の理解を促し、積極的な雇用へ助言やサポートを行ってきました。また、昨今のESG投資、CSR等時代の変化も踏まえ、社会貢献や雇用の質の向上といった視点を踏まえた障害者雇用のあり方を、研修などを通じて提案を行っています。また、障害者雇用のどの段階においても対応可能なワンストップサービスを提供しており、理解促進、雇用体制の構築や職務創出、採用支援から定着支援に至るまで、自社独自のノウハウを導入した、経験則に基づいた支援内容となっています。サービス提供だけでなく、障害者雇用にかかるセミナーやメールマガジンの配信などの情報発信も積極的に行い、社会貢献と障害者雇用の促進に努めております。 ※特例子会社とは、厚生労働大臣からの認定を受け、障害者雇用の促進と安定を図るため、障害者の雇用において特別の配慮をする子会社。</p>
--

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	法人としての経験	事業実施者の経験	事業実施者の経験	
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	37 年	5 年 11 月	3 年
	③ 障害種別の経験		<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な	① 経営陣の理解促進	東京都の資本が入った特例子会社として38年の自社雇用経験をもとに、官公庁、大手、中小企業の障害者雇用に係るコンサルティングを実施。特に、障害者雇用の意義、障害とは何か、という基本理念の理解を促し積極的な雇用へ助言やサポートを行ってきた。また、昨今のESG投資、CSR等時代の変化も踏まえ、社会貢献や雇用の質の向上といった視点を踏まえた障害者雇用のあり方を、経営者層に対して提案を行っている。	本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記業務に2年7ヶ月従事。前職では、就労移行支援事業所の就労支援員として（定期面談・インタビュー面談等の対応、講師、就職活動支援、定着支援、関係機関・企業との連携）3年4ヶ月従事。	本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記業務に従事。これまでの経験として、障害者職業センターにて、職業準備支援支援員、リワーク支援支援員を担当。相談支援事業所にて、計画相談前の基本相談を担当。障害者就業・生活支援センターでは生活支援員を担当。障害者就業・生活支援センターの業務を合わせ雇用管理の援助業務に3年間従事。
	② 障害者雇用推進体制の構築	大手、中小企業に対し、障害者雇用コンサルティングを実施。近年は、自社独自のデータから、障害者雇用の体制構築に向けて、ヒアリングによる分析、サービスを提供。分析結果から注力すべき要素や潜在的課題を明らかにし、取り組むべき課題を特定し、体制構築の計画策定などの取り組みをサポートしている。	本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記業務に従事。	本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記業務に従事。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	(1)企業が抱える課題解決に向け、目的別にカスタマイズした各種研修を実施。障害者雇用の基礎知識、配慮や定着のための職場づくり、雇用管理のポイントなど、受け入れ前の障害者雇用理解研修から職場定着研修迄、さまざま研修実績あり。 (2)コンサルの実績から障害者雇用を進める企業との結びつきをもとに、他企業の障害者雇用現場視察のコーディネートを実施。視察後、特例子会社を立ち上げた企業なども複数社あり。	本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記業務に従事。	本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記業務に従事。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	現場調査やヒアリング、アンケートなどから状況の分析をし、業務設計・職域開拓の支援を実施した実績あり。 また都からの委託事業として、従業員数300名以下の企業で障害者雇用率未達成企業5社に対し、企業開拓、職域開拓、職場実習のコーディネート、新規採用、助成金活用支援、定着支援計画を策定し、約1年にわたる支援を実施。	本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記業務に従事。	本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記業務に従事。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	職業紹介業者の許可を受けて、障害者に特化した採用支援・人材紹介サービスを提供。企業のニーズに応じて、採用方針の策定から職務設計、採用スケジュールの作成やサポートを実施。 また、要件定義や職務設計に即した人材を採用するための求人内容や採用条件についても提案。	本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記業務に従事。	本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記業務に従事。

経験	<p>⑥ 求人への申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備</p>	<p>職業紹介業者の許可を受けて、障害者に特化した採用支援・人材紹介サービスを提供。企業のニーズに応じて、障害者採用計画から母集団形成、採用準備、受け入れ準備までの支援を実施。母集団形成においては支援機関との連携による応募者の確保と採用後の支援の担保の両面を提供。書類選考や採用面接でもアドバイスや同席によるきめ細やかな支援を実施。説明会の実施などの活動サポートも提供している。</p>	<p>本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記業務に従事。</p>	<p>本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記業務に従事。</p>
	<p>⑦ 社内の支援体制等の環境整備</p>	<p>障害特性を踏まえた雇用管理（合理的配慮の提供、企業内教育、人的環境・物理的環境・心理的環境の整備など）に関するサポートを提供。雇用管理において、ハード面ソフト面の両面から支援体制の整備が重要であることから、弊社内での実績をもとに助言を実施。また、企業内援助者については、知見のある人材の常駐派遣サービスも展開している。</p>	<p>本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記業務に従事。前職では、就労移行支援事業所の就労支援員として社内の支援体制等の環境整備を実施。</p>	<p>本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記業務に従事。またこれまでの経験として障害者就業・生活支援センターの業務にて社内の支援体制等の環境整備を実施。</p>
	<p>⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等</p>	<p>障害者の採用後の様々な課題解決のために、経営層や管理者、援助者に対するヒアリングやアドバイスを実施。また、障害当事者への面談支援を提供。受け入れ後の課題や解決策の提案や、研修による知識付与、当事者教育による安定就労への支援も実施している。キャリアアップについても弊社や顧客事例をもとに提言を行っている。ジョブコーチや就労移行支援等、社会資源の活用等もアドバイス等を実施。</p>	<p>本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記業務に従事。前職では、就労移行支援事業所の就労支援員として採用後の雇用管理や職場定着等を実施。</p>	<p>本法人における障害者雇用コンサルティング及び人材紹介サービスの実施者として、左記業務に従事。またこれまでの経験として障害者就業・生活支援センターの業務にて採用後の雇用管理や職場定着等を実施。</p>

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

<p>【過去3年間における実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●援助の件数 障害者雇用に課題を抱える企業等、34社にコンサルティングを実施（令和3年度15社、4年度9社、5年度10社）※年度、支援内容による重複社数含まず。 ●支援業種 航空運輸業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、その他の小売業、情報サービス業、各種商品小売業、化学工業、不動産取引業、情報サービス業、インターネット附随サービス業等幅広い業種の企業、官公庁に対して支援を実施しました。 ●具体的な支援内容 東京都の資本が入った特例子会社として38年の自社雇用経験をもとに、官公庁、大手、中小企業の障害者雇用に係るコンサルティングを実施してまいりました。障害者雇用の意義、障害とは何か、という基本理念の理解を促し、積極的な雇用へ助言やサポートを行ってきました。また、昨今のESG投資、CSR等時代の変化も踏まえ、社会貢献や雇用の質の向上といった視点を踏まえた障害者雇用のあり方を、研修などを通じて提案を行っています。また、障害者雇用のどの段階においても対応可能なワンストップサービスを提供しており、理解促進、雇用体制の構築や職務創出、採用支援から定着支援に至るまで、自社独自のノウハウを導入した、経験則に基づいた支援内容となっています。サービス提供だけでなく、障害者雇用にかかるセミナーやメールマガジンの配信などの情報発信も積極的に行い、社会貢献と障害者雇用の促進に努めております。 ※特例子会社とは、厚生労働大臣からの認定を受け、障害者雇用の促進と安定を図るため、障害者の雇用において特別の配慮をする子会社。
